

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	職員福利厚生				所管	総務部 人事課	
	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)		事業の開始・終了年度	
	長期総合計画体系	[基本目標]						
		[小 柱]						
	[施策]		[事業開始] 昭和 2 3 年度					
	[終了予定]		— 年度					
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	地方公務員法第42条				
	事業対象	全職員						
事業目的	職員の福利厚生の充実を図ることにより、勤労意欲を向上させ、円滑に職務を遂行できる環境を整備する。							
事業内容	(1)職員互助会の運営 (2)職員住宅の管理運営 (3)職務上必要な被服の貸与							
委託の有無	一部委託	委託内容	職員住宅の法定設備点検					
補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	25年度	26年度	27年度	
	活動指標	互助会カフェテリアプランメニュー数	(種類)	13	13	13	13	
		成果指標	互助会カフェテリアプラン利用率	(%)	100.0	97.1	96.4	96.3
	決算額 (単位：千円)				33,662	43,545	33,240	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			24,713	23,804	29,284	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			20,117	31,087	21,031	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			13,545	12,459	12,209	
		総経費			58,375	67,350	62,524	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			39,366	38,941	40,438	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0	
一般財源(区負担額)			19,009	28,409	22,086			
前回評価から改善した事項	①職場環境、職務内容の変化に伴い、より現状に合った被服を貸与するため、貸与対象職種および貸与年数・品目の見直しを行なった②職員住宅の入居率向上のため、募集回数を年間3回から4回に増やした。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	福利厚生事業は地方公務員法により実施が義務づけられている。事業を通じて職員の元気回復を図ることは区政の円滑な運営を推進するために必要である。					
	効率性	3	常に事業内容を検討し、職員の元気回復と勤労意欲の向上に効果的な事業を実施している。					
	手段の適切性	3	職員住宅の維持・補修等、専門的技術を要する業務については適切に委託を行なっている。					
	目的達成度	3	個人のライフスタイルに合わせて選択できる福利厚生事業を実施し、概ね目標を達成している。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
職員に対する福利厚生事業の実施は、地方公務員法に定められている事業主の責務である。事業の実施により職員の士気を高く保ち、区民サービスへ反映させるため、継続して事業を充実させていく必要がある。					維持			